

広報 いわくら



2.1
2014.No.1029



市の花／つつじ



▲ 1月17日（金）、八剣会館でタウンミーティングが行われました。



い〜わくん

岩倉市PR大使



ぼくのFacebookもみてほしいワ

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
環境都市宣言(平成25年3月28日)
のまちです。

市政の窓

3

- ・健康づくり計画「健康いわくら21（第2次）」案のパブリックコメントを実施します… 3
- ・児童手当の申請をお忘れではありませんか… 3
- ・市・県民税の申告と、所得税及び復興特別所得税の確定申告が始まります… 4
- ・介護保険サービスの利用料が医療費控除の対象となる場合があります… 7
- ・介護保険要介護認定者の医療費控除（おむつ代）に使用する「確認書」を発行します… 7
- ・平成26年1月から市税の延滞金割合が変わりました… 7
- ・第16回岩倉市音楽連盟わくわくコンサートを行います… 8
- ・耳で楽しむ春待ちおはなし会を行います… 8
- ・高齢者地域見守り事業認知症講演会を開催します… 8
- ・小学校・中学校の入学通知書を送付しました… 8
- ・献血にご協力ください… 8
- ・福祉医療費助成制度をお知らせします… 9
- ・国民年金保険料の納付は口座振替での前納がお得です… 10
- ・スマートフォンアプリ「い〜わ いわくら観光ナビ」が完成しました！… 10
- ・いわくら観光講座～岩倉の観光を考える～を開催します… 11
- ・岩倉市消費生活講座『こんな時代をのりきるための家計力アップセミナー』を開催します！… 11
- ・市民農園の利用者を募集します… 11
- ・農業体験塾生を募集します… 12
- ・電動式生ごみ処理機の購入に一部補助します… 12
- ・岩倉市ジュニアオーケストラの新団員を募集します… 12
- ・PR大使い〜わくん… 13
- ・岩倉市ほっと情報メールにご登録ください！… 14

健康講座

15

歯周病について

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー

23

市民活動助成金の企画提案 発表会を開催するイワ！

24

不良灯油による石油暖房機器の故障や異常に注意しましょう

24

フォトニュース

25

新成人のつどい、百人一首大会、平成26年岩倉市消防出初式



表紙の写真
「五条川の
のんぼり洗い」

1月16日（木）、大寒を前に五条川で伝統ののんぼり洗いが行われました。

この日の水温は8度で、冷たい水で洗うと色鮮やかになるといわれているこのぼりが川面を彩りました。

※写真は広報モニター 山田幸哉さん提供

暮らしのガイド

16

- 催し……………16
- 募集……………18
- 講座・教室……………18
- 健康……………19
- 相談・その他……………20

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 （家族仲間の和を願って）
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 （市民一人一人の幸せを願って）
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし （生活の質の向上を願って）
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 （かけがえのない地球の存続を願って）
- つくろう 人 まち みんなの未来 （豊かな社会の実現を願って）

市政の窓



健康づくり計画「健康いわくら21(第2次)」案のパブリックコメントを実施します



健康いわくら21(第2次)案を公表します。皆さんのご意見をお寄せください。

なお、いただいたご意見に対しては、後日、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)に市の考え方を掲載します。

●**公表方法** 保健センターと市役所1階情報サロンで閲覧いただけるほか、岩倉市ホームページでもご覧

いただけます。

●**受付期間** 2月3日(月)～14日(金)

●**ご意見の提出方法** ①保健センターへ直接持ち込み②郵送「〒482-0024 岩倉市旭町一丁目20番地保健センター宛て」③ファクス

(FAX)37・3931) ④岩倉市ホームページ内の市へのご意見の投稿フォームへ入力

※提出にあたって書式は定めていませんが、件名「健康いわくら21(第2次)案」を明記してください。

●**問合せ先** 健康課指導グループ(保健センター内 ☎37・3511)まで。

児童手当の申請をお忘れではありませんか

児童手当は、中学校修了前の児童(15歳到達後、最初の3月31日まで)の間にある児童を養育している人

に支給されます。現在、受給資格があるが、申請をしていない人や、児童手当を受給していない人や、出生・転入等により新たに受給資格が生じた場合には、児童家庭課で手続きをしてください。

●支給月額

★0～3歳未満(一律)：1万5千円

★3歳～小学校修了前

・第1子・第2子：1万円

・第3子以降：1万5千円

★中学生(一律)：1万円

ただし、児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合、は、特例給付として月額一律5千円の支給となります。

●申請に必要なもの

★請求者(保護者)名義の預金通帳
★厚生年金等加入の人は請求者(保護者)の健康保険被保険者証のコピー

★平成25年1月2日以降に岩倉市に転入された人は、平成25年1月1日現在に住民票があった市区町村発行

の「平成25年度児童手当所得証明書」

★印鑑(記入していただいた内容に訂正がある場合に必要となります。) 手続きにはその他必要に応じて(児童と別居している場合など)添付書類を提出していただく場合がありますので、詳しくは児童家庭課までお問い合わせください。

なお、公務員の人は、職場で手続きをしてください。

●**問合せ先** 児童家庭課家庭グループ(☎38・5810)まで。



市・県民税の申告と、所得税及び復興特別所得税の確定申告が始まります

今年も、市・県民税の申告と所得税の確定申告の時期が近づいてきました。申告が必要となる人は、期間内に忘れなく申告してください。

申告
期間

市・県民税

2 / 3 (月) ~ 3 / 17 (月)

所得税

小牧市公民館 2 / 17 (月) ~ 3 / 17 (月)

岩倉市役所 2 / 17 (月) ~ 2 / 28 (金)

●問合先 小牧税務署 (☎0568-72-2111※音声ガイダンスが流れます) または、税務課課税グループ (☎38-5806) まで。

郵送での確定申告書と市・県民税の申告書の提出先

確定申告書

〒485-8651

小牧市中央一丁目424番地 (小牧税務署宛て)

市・県民税の申告書

〒482-8686

岩倉市栄町一丁目66番地 (岩倉市役所税務課課税グループ宛て)

市・県民税の申告と、所得税及び復興特別所得税の確定申告

平成25年1月1日から12月31日までの期間 (以下『平成25年中』) の所得に係る申告には、税務署への所得税および復興所得税の確定申告と、市への市・県民税の申告があります。

税務署に提出する所得税の確定申告とは、1年間の所得とそこから算出した所得税額を申告し、納める手続きを言います (復興特別所得税については下記枠内をご参照ください)。

また、実際に納めるべき税額より納めすぎとなっている場合は、所得税の還付を受けることができます。

これに対し、市・県民税の申告は、所得税の確定申告の必要がない場合でも、平成25年中の所得に対して課税される市・県民税の計算を行うために必要な申告です。また、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の計算にも必要になりますので、収入がない場合でも申告してください。

申告をしないとい...

公営住宅の入居や保育所の入所、幼稚園の就園奨励費助成、奨学資金の申請、事業資金の借り入れ、国民年金の免除申請、扶養の申請などに

復興特別所得税について

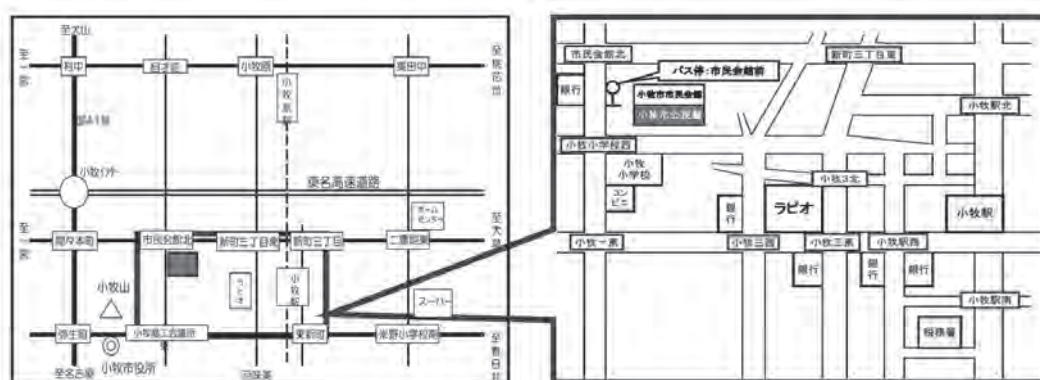
平成25年から導入された、東日本大震災からの復興に充てる財源の確保を目的とした税金です。

平成25年分から平成49年分までの各年分については、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされています。

復興所得税の税額は、各年分の基準所得税額に2.1%の税率を乗じて計算します。また、対象期間に生ずる所得については、源泉所得税の徴収の際に復興特別所得税が併せて徴収されています。

必要な所得証明書等の取得ができません。また、国民健康保険加入者は、高額療養費の自己負担限度額が上位所得者とみなされるほか、低所得世帯に対する国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減措置の判定ができないため、軽減該当世帯であっても申告をしないと軽減措置が受けられません。

小牧市公民館周辺地図



- と ころ** 小牧市小牧二丁目107番地
- 開設期間** 2月17日(月)～3月31日(月)※所得税の申告・納税期限は3月17日(月)です。
- 交通機関** 名鉄小牧駅下車徒歩約15分

確定申告はe-Taxでラクラク送信

ご自宅のパソコンから確定申告書を提出できるe-Taxをご利用ください。

e-Taxを利用するには、開始届出書の提出、電子証明書の取得などの事前手続きや、インターネットに接続可能なパソコン、電子証明書が格納された住民基本台帳カード、ICカードリーダーなどが必要です。

※住民基本台帳カードの有効期限は10年間、電子証明書の有効期限は3年間です。既に取得されている人は更新時期にご注意ください。

※電子証明書発行の申請はお早めをお願いします。

国税庁ホームページ：<http://www.nta.go.jp/>

e-Taxホームページ：<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

年金受給者の皆さんへ

平成23年分以後の各年分について、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告の必要がなくなりました。ただし、この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告をすることができません。

また、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告をしていないと住民税が高くなる場合がありますので、ご不明な人はお問い合わせいただくか、確定申告会場（市役所7階大会議室）へお越しください。

平成25年（昨年）の確定申告 岩倉市役所会場での実績です。ご参考にしてください。

	18日 (月)	19日 (火)	20日 (水)	21日 (木)	22日 (金)	25日 (月)	26日 (火)
2月	186人	202人	199人	177人	203人	209人	203人
	27日 (水)	28日 (木)	※前半・午前中は大変混み合いますので、お待たせする時間が長くなる場合があります。				
	156人	115人					

申告会場、日程などのご案内

市・県民税の申告		所得税の確定申告	
申告会場	岩倉市役所 2 階税務課 問合先 税務課課税グループ (☎38-5806)	岩倉市役所 7 階大会議室 株式や土地の売買による譲渡 所得がない人のみ ※税理士による無料相談があ ります。 問合先 税務課課税グループ (☎38-5806)	小牧市公民館 (小牧市二丁目107番地) 問合先 小牧税務署 (☎0568-72-2111)
日程	2月3日(月)～3月17日(月) ※土・日曜日、祝日を除く。	2月17日(月)～28日(金) ※土・日曜日を除く。	2月17日(月)～3月31日(月) ※所得税の申告・納税期限は3 月17日(月)です。 ※土・日曜日を除く。ただし、 2月23日(日)、3月2日(日) は開設。
受付時間	午前8時30分～午後5時15分	午前8時30分～正午、午後1時 ～4時 ※税理士による無料相談は、午 前9時30分からです。 ※混雑の状況により、早めに入場 をお断りすることがあります。	午前9時～午後5時 ※午後4時までにお越しくださ い。また、混雑の状況により、 早めに入場をお断りすること があります。
対象	確定申告の必要がない人で、今年1月 1日現在、岩倉市に住所があり、次の いずれかに該当する人 ①平成25年分の所得税の確定申告を しなくてよい人で、農業や商工業を 営む人、貸家・貸地などの各種所得 のある人 ②所得はないが、国民健康保険、後期 高齢者医療保険、介護保険に加入し ている人 ※所得税の確定申告書を提出された人 は申告の必要はありません。	主に次のいずれかに該当する人となります。ご不明な場合はお問 い合わせください。 ①事業、不動産、申告の必要な配当所得があった人 ②(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける人 ③住宅耐震改修特別控除を受ける人 ④年金所得のみの人で、所得税が源泉徴収されている人 ⑤給与所得がある人で年末調整で控除をつけ忘れたかまたは、年 末調整できなかった人 ⑥給与収入額が2,000万円を超える人 ⑦2カ所以上から給与等を受けている人で、年末調整を受けてい ない従たる給与収入などが20万円を超える人 ⑧給与、退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人 ⑨医療費控除を受ける人	
持ち物	・印鑑、筆記用具、計算用具等 ・収入の分かるもの(源泉徴収票等) ・事業所得や不動産所得のある場合は、青色申告決算書や収支内訳書 ・医療費控除を受ける場合は、医療費の領収書 ・生命保険や地震保険料控除を受ける場合は、控除証明書 ・社会保険料控除を受ける場合は、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、国民健康保険税等の支払 金額が分かるもの ・障害者控除を受ける場合は、障害者手帳等 ・住宅借入金等特別控除を受ける場合は、住民票の写し、登記事項証明書、住宅取得にかかる借入金の年 末残高証明書、契約書等で家屋の取得価額を明らかにする書類の写し(増改築等の場合にはその他に必 要な書類があります) ・住宅耐震改修特別控除を受ける場合は、住宅耐震改修証明書、住民票の写し ・所得税が戻るとは、振込先の金融機関名と口座番号(申告者名義)が分かるもの ・前年の確定申告書等の参考資料		
お願い	★申告開始直後、申告終了間際は会場が大変混雑し、ご迷惑をお掛けする場合がありますが、ご理解くだ さいますよう、よろしくお願いします。 ★せっかく申告にお出かけいただいても、必要書類の不足等がありますと長くお待たせすることがありま す。忘れ物がないかご確認のうえ、お出かけください。 ★市役所駐車場には限りがあります。例年、市役所駐車場が大変混雑し、長時間お待たせいたしています。 自転車等を利用していただくなど、皆様のご理解とご協力をお願いします。		

農業所得がある人

会場	日程	時間
愛知北農協岩倉支店 (本町神明西11)	2月19日(水)～3月10日(月) ※上記の内、月・水・金曜のみ	午前8時45分～午後3時

青色決算(事業所得のみ)

会場	日程	時間
岩倉市商工会館 (中本町西出口31-1)	2月17日(月)・20日(木) 3月4日(火)・10日(月)・13日(木)	午前9時～正午、 午後1時～4時

介護保険サービスの利用 料が医療費控除の対象と なる場合があります

介護保険サービスを利用したとき
の利用者負担額、食費および居住費
が、医療費控除の対象となる場合が

あります。
確定申告の際に領収証を添付また
は、提示してください。
医療費控除の対象となる主なサ
ービスは左表のとおりですが、サ
ービスの種類により、次の制限があ
ります。

＜対象とならないサービス＞

認知症対応型共同生活介護（ゲ

サービスの種類		利用者 負担額	居住費 (※)	食費 (※)
医療系サービス	介護老人保健施設	○	○	○
	介護療養型医療施設	○	○	○
	短期入所療養介護	○	○	○
	通所リハビリテーション	○	—	○
	訪問看護	○	—	—
	訪問リハビリテーション	○	—	—
	居宅療養管理指導	○	—	—
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（注1）	○	—	—
介護系サービス	複合型サービス（注2）	○	○	○
	介護老人福祉施設	○	○	○
	地域密着型介護老人福祉施設	○	○	○
	短期入所生活介護	△	×	×
	通所介護	△	—	×
	訪問介護（生活援助中心型を除く）	△	—	—
	訪問入浴介護	△	—	—
	小規模多機能型居宅介護	△	×	×
	夜間対応型訪問介護	△	—	—
	認知症対応型通所介護	△	—	×
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（注1以外）	△	—	—
	表中の○は全額○は2分の1が対象となります。			
	また、△は同月内に医療系のサービスと併せて利用した場合のみ全額対象となり、医療費控除の			
	×は対象となりません。			
	※居住費および食費の内、特別なものについては対象となりません。			
	（注1） 一体型事業所で訪問看護を利用する場合			
	（注2） 小規模多機能型居宅介護と訪問看護との組合せに限られる			

介護保険要介護認定者の医 療費控除（おむつ代）に使用 する「確認書」を発行します

おむつ代が確定申告の際の医療費
控除の対象として認められるため
に、寝たきり状態にあることと、治
療上おむつの使用が必要であるこ
とについて、医師が証明した「おむ
つ使用証明書」が必要です。

ただし、介護保険の要介護認定を
受けている人のうち、次の要件を全
て満たしている場合は、介護福祉課
で確認書を発行しますので、お越し
ください。

なお、この条件に該当しない場合
は、従来どおり医師が発行する「お
むつ使用証明書」が必要です。

●交付条件 次の条件を全て満たし
ていること

①おむつ代についての医療費控除を
受けるのが「継続した2年目以降」
であること

ループホーム）、特定施設入居者生
活介護、地域密着型特定施設入居者
生活介護、福祉用具貸与、生活援助
中心の訪問介護
●問合先 介護福祉課介護保険グ
ループ（☎38・5811）まで。

平成26年1月から市 税の延滞金割合が変 わりました

平成26年1月1日以降、市税を滞
納した場合に加算される延滞金の割
合が左表のとおり変更されました。

	平成25年 12月31日 まで	平成26年中
延滞金の適用割合		
納期限から 1カ月以内	4.3%	2.9%
納期限から 1カ月経過後	14.6%	9.2%

●問合先 税務課収納グループ（☎
38・5806）まで。

②要介護認定の際の主治医意見書作
成日が「おむつを使用し控除を受け
ようとする年のもの」であること
③主治医意見書の障害高齢者の日常
生活自立度が「寝たきり」であること
④主治医意見書の現在の状態が「尿
失禁がある」であること
●申請・問合先 介護福祉課介護保
険グループ（☎38・5811）まで。

第16回岩倉市音楽連盟わくわくコンサートを行います



岩倉市音楽連盟加盟団体が日ごろの成果を発表する場としてわくわくコンサートを開催します。入場無料ですので、お気軽にお誘い合わせてお越しください。

● **とき** 2月9日(日)午後1時30分～(午後1時開場)

● **ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

● **出演団体** 岩倉市民吹奏楽団、岩倉太鼓友の会、岩倉ブッペ、民謡多寿美会、民謡藤川会、民謡山口会、Yappy Happy Music

● **主催** 岩倉市音楽連盟

● **後援** 岩倉市、岩倉市教育委員会、岩倉市文化協会

● **問合せ** 生涯学習課生涯学習グ

ループ(☎38・5819)まで。

耳で楽しむ春待ちおはなし会を行います

図書館では、絵本や紙芝居を使わず、聞き手の顔を見ながらお話を語るストーリー・テリングの会を次のとおり開催します。子どもから大人まで楽しめるお話を用意しました。聞く力や想像力を育てる「耳からの読書」をぜひ体験してください。

● **とき** 2月11日(火)祝午後2時～(約1時間)

● **ところ** 図書館2階視聴覚室

● **語り手** 岩倉語りの会

● **対象** 5歳～大人

● **内容** 背くらべ(尾張の昔話)、おおかみと七ひきの子やぎ、牛方とやまんば ほか

● **問合せ** 生涯学習課図書館グループ(☎37・6804)まで。

高齢者地域見守り事業認知症講演会を開催します

高齢者地域見守り事業の一環とし

て、認知症の講演会を開催します。地域で、回想法を取り入れた活動を先進的に取り組んでいる北名古屋から講師をお招きし、実践に向けたお話をいただくほか、グループごとに分かれて回想法の体験をさせていただく予定です(申込みは不要です)。ぜひご参加ください。

● **とき** 2月12日(水)午後2時～3時30分

● **ところ** 生涯学習センター研修室1

● **テーマ** 「やってみましょう!! 回想法」

● **講師** 小島恵美さん(北名古屋市長保健師)はじめ6人程度(北名古屋市民民ボランティア「いきいき隊」のメンバー)

● **参加費** 無料

● **問合せ** 介護福祉課高齢福祉グループ(☎38・5809)まで。

小学校・中学校の入学通知書を送付しました

今春、小学校と中学校へ入学されるお子さんに入学通知書を送付しました。

● **入学対象者**

★小学校：平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
★中学校：平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
※次の場合は、学校教育課へお問い合わせください。

★入学通知書が届かないとき

★転出等の理由で指定学校に入学しないとき

★私立学校等に入学するとき

なお、小中学校新1年生で外国人の人は、申請が必要です。在留カード(外国人登録証明書)と印鑑を持参のうえ、学校教育課にお申し出ください。

● **問合せ** 学校教育課学校教育グループ(☎38・5818)まで。



献血にご協力ください

献血は、身近なボランティア活動のひとつです。あなたの献血で助かる命があります。血液の安定的な確

保のため、皆さんのご協力をお願いします。

●とき 2月9日(日)

●ところ ふれあいセンター

●受付時間 午前10時～正午、午後1時～3時30分

●問合せ 岩倉市献血推進協議会
(社会福祉協議会内) ☎37・3135) まで。

福祉医療費助成制度 をお知らせします

市内在住または、居住地特例の対象となり、健康保険に加入している人を対象に下表の医療費を助成しています。

申請の方法など詳しいことは、市民窓口課保険医療グループまでお問い合わせください。

※居住地特例とは、病院への入院などにより市外に住所を変更したと認められる人が、市内居住者と同じように助成の対象となることをいいます。

※入院時の食事代、差額室料などは助成の対象になりません。

●問合せ 市民窓口課保険医療グループ (☎38・5807) まで。

制度名	対象者	助成内容など
子ども医療	・ 中学校3年生までの子ども。ただし、小・中学生は、障害者医療、母子家庭等医療の助成対象者を除きます。	保険診療の自己負担額
障害者医療	次のいずれかに当てはまる人。ただし、後期高齢者医療制度に加入できる人を除きます。 ・ 身体障害者手帳1～3級 ・ 〃 4級（腎臓機能障害） ・ 〃 4～6級（進行性筋萎縮症） ・ 知能指数が50以下の知的障害者 ・ 自閉症状群と診断された人（高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む） ・ 精神障害者保健福祉手帳1・2級（注1）	保険診療の自己負担額
	・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第58条に基づく自立支援医療（精神通院）を受けている人（注2）	精神通院医療に係る保険診療の自己負担額
	・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条の規定による精神障害者と診断され入院した人。ただし、アルコール依存症など病名により助成が受けられない場合があります。	入院治療に係る保険診療の自己負担額
母子家庭等医療	・ 母子（父子）家庭の母（父）およびその18歳以下の子（注3） ・ 父母のいない18歳以下の子 ただし、いずれも、子が18歳に達した日の属する年度の末日までで、後期高齢者医療制度に加入できる人を除きます。また、所得制限があります。	保険診療の自己負担額
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかに当てはまる人。 ・ 身体障害者手帳1～3級 ・ 〃 4級（腎臓機能障害） ・ 〃 4～6級（進行性筋萎縮症） ・ 知能指数が50以下の知的障害者 ・ 自閉症状群と診断された人（高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む） ・ 精神障害者保健福祉手帳1・2級 ・ 戦傷病者（所得制限があります） ・ 精神障害の措置入院患者、結核の勧告・措置入院患者 ・ 母子家庭等の人（所得制限があります） ・ 「寝たきり」「認知症」「ひとり暮らし」の認定を受けている人で市民税非課税世帯か要保護世帯に属する人	保険診療の自己負担額

注1） 精神通院医療を受ける場合は、自立支援医療受給者証も併せて、提示する必要があります。

注2） 後期高齢者医療制度に加入している人は、医療機関で窓口支払いをした後に申請していただく必要があります。

注3） 母子（父子）家庭の母（父）とは

- ①配偶者と死別して現に婚姻していない人
- ②離婚して現に婚姻していない人
- ③配偶者の生死が1年以上明らかでない人
- ④配偶者から1年以上遺棄されている人
- ⑤裁判所から配偶者によるDV保護命令を受けた人
- ⑥配偶者が精神または、身体の障害により長期にわたって労働能力を失っているため、その扶養を受けることができない人
- ⑦配偶者が法令により、1年以上拘禁されているため、その扶養を受けることができない人
- ⑧婚姻によらないで母または父となり、現に婚姻をしていない人

国民年金保険料の納付は口座振替での前納がお得です

国民年金には、1年分や6カ月分の保険料をまとめて前納すると、保険料が割引される前納制度があります。口座振替で前納する場合は、納付書による前納よりも割引率が高くなります。今回、平成26年度から2年分の保険料の前納もできるようになりました。2年分の前納は口座振替のみで、1年分の前納よりもさらに割引率が高くなります。

● 前納の種類

★2年前納（平成26年4月～平成28年3月）

★1年前納（平成26年4月～平成27年3月）

★6カ月前納（平成26年4月～9月）

● 申込期限 2月27日（木）

● 申込方法 預金通帳、届出印、年金手帳をお持ちください。

また、手続きは市役所以外にも各金融機関、郵便局、年金事務所でも受付可能です。詳細については一宮年金事務所へお問い合わせください。

● 問合せ先 一宮年金事務所国民年金課（☎0586・45・1415）まで。

スマートフォンアプリ「い～わ いわくら観光ナビ」が完成しました！

◆ 岩倉市がもっと好きになる観光ガイドアプリでまちを探索！

「い～わ いわくら観光ナビ」は、3つの機能を備えた充実の観光ガイドアプリ。い～わくんと一緒に“岩倉のい～わ”を再発見しよう。

● その1…いわくら読本

毎号一つのテーマを選定し、テーマごとの見所やグルメ等の観光情報をぎゅっと1冊に詰め込んだ「ぎゅぎゅっと岩倉（電子書籍）」の閲覧ができます。書籍は今後も随時追加予定！

● その2…いわくらめぐり

約150カ所の市内観光スポット等をさまざまなキーワードから検索。地図アプリと連動すれば、スポットまでのルート案内が可能になります。利用できるアプリは大きく2つ。

①観光スポット：市内観光スポット案内（地図から／旬のおすすめ／史跡・遺跡／文化財／グルメ・自然他／公共施設他／観光情報ステーション）

②岩倉めぐり：AR（拡張現実）を利用した“かくれんぼい～わくん”のスポット案内（地図から／コースから／カテゴリから／かくれんぼい～わくんから／ARアプリの使い方）



● その3：い～わくんカメラ

色んなポーズのい～わくんと記念撮影ができるアプリ。撮影した写真は共有ボタンからFacebookやTwitterにそのまま投稿もできます。

岩倉市の魅力が詰め込まれた「い～わ いわくら観光ナビ」をぜひご利用ください。

● 対応OS iOS6.X以降※iOS7.0版／Android版も順次リリース予定

● ダウンロード

アプリのダウンロードはこちら



または、App Storeで「岩倉ナビ」と検索

● 問合せ先 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）まで。

いわくら観光講座 岩倉の観光を考える を開催します

特定非営利活動法人いわくら観光振興会では、岩倉市と共催で市の観光振興を通じたまちの賑わい創出やまちの活性化に向けた講座を開催します。

岩倉市やその周辺で地域活動に携わる多くの人を対象に、地域を元気にするための手法「地域ブランディング」について学んでいきますので、ぜひご参加ください。

- **とき** 2月23日(日)午前10時～正午
- **ところ** くすのきの家ふれあい交流ホール
- **テーマ** 「地域を元気にするブランディング」
- **講師** 安藤竜二さんあんどうりゅうじ（株式会社DDR）



※講師プロフィール：フリープロデューサーとして東京で店舗プロ

デュースやブランド開発を手がけた後、故郷に戻り、2006年、ブランディング・カンパニー株式会社DDRを設立。現在、日々活動の幅を広げ、日本各地の中小企業、老舗企業、商品やプロジェクト等をブランディングしている。

- **定員** 30人
- **申込期限** 2月12日(水)（電話申込・先着順）
- **参加費** 無料
- **主催** 岩倉市、特定非営利活動法人いわくら観光振興会
- **申込・問合先** 特定非営利活動法人いわくら観光振興会事務局（☎6・1122）まで。

岩倉市消費生活講座『こんな時代をのりきるための家計力アップセミナー』を開催します！

ゆとりあるライフプランを考える消費生活講座を2回にわたって開催します。こんな時代だからこそ、お金を上手に使う上手に蓄え、老後の不安を解消したいものです。ファイナンシャルプランナーのお話を聞いて、自分に合ったゆとりあるライフプランを考えてみませんか。ぜひご参加下さい。

● **とき**

【第1回】 2月18日(火)午前10時～11時30分

【第2回】 3月4日(火)午前10時～11時30分

1 ● **ところ** 生涯学習センター研修室

● **講師** 服部礼美香さんはっとりれみか（ファイナンシャルプランナー）

● **テーマ**

【第1回】 『家計の節約術』

【第2回】 『ゆとりあるライフプランと老後の資金計画』

● **定員** 50人程度（先着順）

● **企画運営** 岩倉市消費生活モニター

● **申込・問合先** 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）まで。

市民農園の利用者を募集します

市では、市民の皆さんに野菜作りなどの体験を通して、余暇の時間を楽しくいただくため、市内に5つの市民農園を設置しています。

今回、空区画の募集を次のとおり行います。なお、申し込み多数の場合

合は、抽選を行います。

野菜作りが初めての人もぜひご利用ください。

● **申込資格** 市内在住の人（二世帯に一区画）。

● **利用期間** 4月～平成27年3月（1年更新で最長5年間の延長可）

● **利用料金** 年間3千円

● **募集区画数**

★石仏町市民農園 12区画

★稲荷町市民農園 10区画

★東町白山市民農園 2区画

★大山寺町市民農園 1区画

★鈴井町市民農園 3区画

※稲荷町市民農園は、水道施設がありません。

● **申込期間** 2月3日(月)～17日(月)

● **申込方法** 商工農政課にある利用申込書に記入のうえ、申し込んでください。

● **抽選について** 申込多数の場合は、2月26日(水)午前10時から、市役所7階第3委員会室で抽選を行います。

● **問合先** 商工農政課農政グループ（☎38・5812）まで。



農業体験塾生を募集します



農業体験塾は、市内の農家の人などに指導を受けながら、皆で野菜を栽培することにより、農業の厳しさや楽しさを助け合いながら体験してもらうものです。収穫した野菜は参加者で分配します。

● **募集人数** 定員はありません。

● **募集期間** 2月14日(金)（この期間以外でも随時受け付けていますが、2月下旬から3月上旬に説明会・打合せ会を開催します。）

● **参加費** 無料（苗、肥料代などは実費徴収。また、鍬や鎌などの農具は各自用意してください。）

● **農地の場所** 川井町寺山地内の畑（消防署の南西）ほか。

● **内容** ほぼ毎週日曜日の午前中に農作業を行います。

● **申込・問合先** 商工農政課農政グループ（☎38・5812）まで。

電動式生ごみ処理機の購入に一部補助します

市では、ごみの減量対策として一般家庭から排出される生ごみの自家処理を推進するため、電動式生ごみ処理機の購入に、補助制度を実施しています。

● **補助対象** 市内在住の人が左表の

販売登録店（指定店）から購入する場合に補助します。

● **補助内容** 1台につき購入金額の2分の1（上限2万円）を補助します。なお、1世帯につき1台（買い替える場合は、5年を超えかつ使用不能と認められる場合に限る）とさせていただきます。

● **問合先** 岩倉市清掃事務所（☎66・5912）または、環境保全課廃棄物グループ（☎38・5808）まで。

電動式生ごみ処理機販売登録店（指定店）

店 名	住 所	電話番号
愛知北農協岩倉支店	本町	37-3111
愛電館あいほく	稲荷町	37-3700
愛電館やまかわ	本町	37-1034
浅田電気店	下本町	37-0249
エースデンキ	下本町	66-1155
コスモクラフト	八剣町	66-1099
ジエステクノ	宮前町	38-1307
テラザワ電化サービス	八剣町	66-4101
日恵商会	稲荷町	66-0563
服部電機	新柳町	66-2211
コスモスベリーズ岩倉店	新柳町	66-3101
マスノ電気	栄町	37-6846
ヨシデン	新柳町	37-1863
ツゲ農機	大地町	37-0813
タテレビシ	本町	37-2734
桜井工業	西市町	37-2205
ホームエキスポ岩倉	八剣町	65-5611
愛知クボタ 尾張センター	鈴井町	65-7778
ライフサポートRISE	大市場町	090-3836-4056

岩倉市ジュニアオーケストラの新団員を募集します



現在のジュニアオーケストラ団員数は57人。セントラル愛知交響楽団の指導のもと、定期演奏会のほか、さまざまな演奏会に向けて一生懸命練習に励んでいます。今回、楽団をより充実させるため、次のとおり平成26年度前期の団員募集をします。

● **募集内容**

① **単科（初心者）クラス**

★ **募集パート**

・弦楽器：ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス

PR大使 いーわくん



・木管楽器：フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット
・金管楽器：ホルン、トランペット、トロンボーン
・打楽器：パーカッション

★募集人数 各パートとも数人

★条件 小学2年生（新3年生）～中学2年生（新3年生）の初心者で、市内在住の人

※パートにより貸し出しできる楽器があります。

②合奏（経験者）クラス

★募集パート

・弦楽器：ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス
・木管楽器：フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット
・金管楽器：トランペット、ホルン、トロンボーン
・打楽器：パーカッション

★募集人数 各パートとも数人

★条件 小学3年生（新4年生）～大学3年生（新4年生）の経験者

・自分で楽器を持っており（コントラバスや打楽器など一部の楽器を除く）、チューニングと中級程度の曲が演奏できる人

●応募方法 生涯学習課・生涯学習センター・総合体育文化センター・図書館にあります応募用紙に必要事項を記入のうえ、ご応募ください（申し込みには、保護者の同意が必要です）。応募用紙は岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からもダウンロードできます。

★応募先 生涯学習課生涯学習グループ（郵送可。〒482-8686岩倉市栄町一丁目66番地生涯学習課生涯学習グループ宛て）

★応募締切 2月28日（金）必着

●オーディション

★とき・ところ 3月9日（日）午後6時～、市役所7階大会議室（詳細については後日、応募者へ連絡します。）

★内容

・単科クラス：簡単な音感テスト、面接

・合奏クラス：実技テスト（自分の得意な曲を1曲演奏）、面接

・持ち物：楽譜・楽器（合奏クラスのみ）

※オーディションは、保護者（または近親者）同伴でご出席ください。

●練習

★練習日 単科クラス、合奏クラスとも原則日曜日（月2～3回と集中練習）

★練習会場 市役所7階ほか市内各施設

★指導 セントラル愛知交響楽団

●費用

★回費 月額3千円

★保険料 年額800円

★保護者会費 年額5千円

●問合先 生涯学習課生涯学習グループ（☎38・5819）まで。

岩倉市ほっと情報メールにご登録ください！

市では、市民の皆さんに防災、防犯などの情報をお知らせするメール（岩倉市ほっと情報メール）の配信を開始します。このメールでは、市の防災・防犯情報のほか、イベントの情報や子育て支援、保健センター事業などの暮らしに役立つ情報を配信していきますので、ぜひご登録ください。

※メール登録は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。現在、ご利用いただいている『防災ほっとメール』は3月末で終了しますので、お手数ですが岩倉市ほっと情報メールに新規登録をお願いします。

●登録方法 次の①～⑤の手順で登録をお願いします。

①空メールの送信

携帯電話のメール機能で下記のアドレスを入力し、空メール（件名と本文を記入しないメール）を送ります。

メールアドレス **t-iwakura@sg-m.jp**

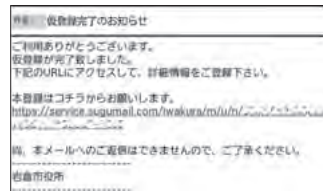
※右記のQRコードを読み取って空メールを送ることもできます。



②仮登録メールの受信

空メール送信後、「仮登録完了のお知らせ」メールが送信されます。

受信したメールの本文中のURLをクリックし、利用者登録ページへ進みます。



※仮登録メールが届かないときは…

携帯電話で迷惑メール対策の設定をされていて、手順②で「仮登録完了のお知らせ」メールが届かない場合は、次の2つの設定を行ってください。

●「sg-m.jp」ドメインからのメールの受信を許可する。

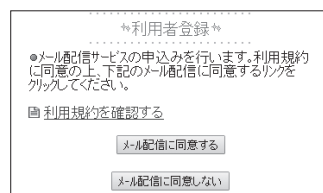
●URL付きメールの受信を許可する。

・登録方法について分からない場合は、下記のヘルプデスク（バイザー株式会社のコールセンターにつながります。）をご利用ください。

☎0120-670-970（対応時間：月～金曜日の午前9時～午後6時）

③利用者登録

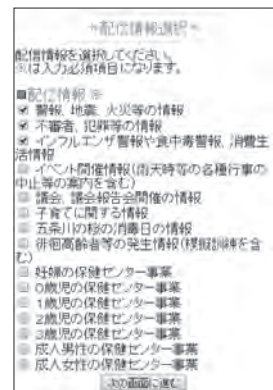
利用規約を確認していただき、「メール配信に同意する」をクリックします。



④配信を希望する情報を選択

配信を希望する情報に☑チェックを入れてください。

チェックをしたら最下段にある「次の画面に進む」をクリックします。



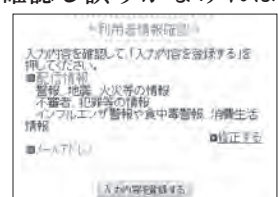
●配信する情報

- ☐ 警報、地震、火災等の情報
- ☐ 不審者、犯罪等の情報
- ☐ インフルエンザ警報や食中毒警報、消費生活情報
- ☐ イベント開催情報（雨天時等の各種行事等の案内を含む）
- ☐ 議会、議会報告会の開催情報
- ☐ 子育てに関する情報
- ☐ 五条川の桜の消毒日の情報
- ☐ 徘徊高齢者等の発生情報（模擬訓練を含む）
- ☐ 妊婦の保健センター事業
- ☐ 0歳児の保健センター事業
- ☐ 1歳児の保健センター事業
- ☐ 2歳児の保健センター事業
- ☐ 3歳児の保健センター事業
- ☐ 成人男性の保健センター事業
- ☐ 成人女性の保健センター事業

⑤利用者情報の確認

配信を希望する情報を確認し誤りがなければ「入力内容を登録する」をクリックする。

その後、登録完了のメールを受信できれば登録完了です。



●問合先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

健康講座

歯周病について

尾北歯科医師会岩倉支部

今日は歯周病についてお話します。歯周病とは、歯周組織に生じる病変を指します。歯は直接食物を噛み潰す部分の歯冠と、骨の中に埋まり歯冠を支える部分の歯根より成ります。

歯冠の表面はエナメル質で覆われ、その下に象牙質があります。

象牙質の中心部には歯髄腔と呼ばれる空洞があり血管、神経などが入り、これを歯髄と言います。

歯根は歯髄と象牙質から成ります。

歯根部象牙質の表面はセメント質に覆われ、その中に入り込んだ歯根膜という繊維を介して歯槽骨と繋がっています。

歯槽骨は歯肉に被覆され守られています。

歯周組織はセメント質、歯根膜、

歯槽骨と歯肉の部分を指します。

歯周病は歯周組織が物理的、生物的、科学的作用を受け病的な変化が生じた状態です。

口腔内は人体で細菌が最も多い場所であるため、その生物的作用による炎症が主に生じます。

一般的な歯周病はこれをいいます。

これは辺縁性歯周組織炎と呼ばれる、歯肉には次のような変化が起こります。

まず細菌が侵入した周囲の血管が拡張し血液が多く流れ込むようになります。

血液中の白血球や血漿成分が血管より^{じみだ}滲出し細菌や細菌の毒素を駆除しようとしします。

この炎症反応により歯肉が赤くなる、腫れる、痛む、熱を持つ、噛めないなどの機能障害が起こります。

しかし、これは生体を外敵から守り、損傷部を治すために必要な身体のシステムです。

炎症は急性炎症と慢性炎症に分けられます。

急性炎症は一過性のもので原因が無くなれば炎症反応は無くなります。

慢性炎症の症状は急性炎症に比べ小さいですが、炎症反応が継続した状態です。

歯周炎は慢性炎症が多くみられます。

歯肉には毛細血管がたくさんあり、炎症が続くと血管内へ細菌や細菌毒素が侵入する危険性が増えます。

血流を介して口腔以外の部位に細菌感染と炎症の波及が起こることがあるのです。

これは望ましいことではありません。

歯周炎の発症、進行は、宿主因子、細菌因子、環境因子などの複数の因子が絡み合って起こる生活習慣病と考えられています。

生活習慣を改善し口腔内環境を良好に保つ事で、口腔以外の健康も得られるようになるはずです。

口腔から生活習慣を改善すると言いましてもどのようなのか分からないかも知れません。

詳しく知りたい人は、かかりつけの歯科医院に相談してみても良いでしょう。



暮らしのガイド

催し



●みどりのコンサート
「プシャーテル・カ
ルテット」



セントラル愛知交響楽団
のメンバーにより結成され
た弦楽アンサンブルです。
プシャーテルとは、チェ
コ語で仲間・気の合う友人
という意味。気心の知れた
仲間とのアンサンブルを通
し作品の醍醐味をお伝えし
ます。入場無料。

▼演奏 バイオリン：寺田
史人（セントラル愛知交響
楽団コンサートマスター）、
吉岡秀和、ビオラ：小中能
会真、チェロ：本橋裕
▼曲目 弦楽四重奏曲 O
p.33・2「冗談」（ハイド
ン） 弦楽四重奏曲（ラヴ
エル）

▼とき 2月5日(水)午後6
時30分

▼ところ みどりの家ふれ
あい交流ホール

※駐車場がありませんので
車での来場はご遠慮くださ
い。

▼問合せ 地域交流センタ
ーみどりの家（☎66・6
700）

●第41回岩倉母親大会
シンポジウム「今
原発を考える」

東日本大震災・福島原発
事故から3年近くになりま
す。汚染水問題を抱えなが
らも、原発ゼロ政策は後退
しそうです。子どもたちの
健康は大丈夫でしょうか。
日ごろ不安に思っているこ
とを出し、学び合いたしう。
▼とき 2月2日(日)午後1
時30分～4時30分

▼ところ 市民プラザ
※保育所用います

▼シンポジスト 市川京
子、信田穂実、伊藤英子
▼協力券 300円

▼主催 岩倉母親大会実行
委員会
▼後援 岩倉市教育委員会
▼問合せ 横井（☎66・
0253）

●いわくらフリーマー
ケット



家庭の不用品を無駄なく
有効利用することによつ
て、環境にやさしい消費生
活を目指そうと「いわくら
フリーマーケット」を開催
します。

いゝわくんも来てくれる
ので、ぜひお越しください。
▼とき 2月15日(土)午前9
時30分～午後1時

▼ところ 総合体育文化セ
ンター多目的ホール
▼出店者 フリーマーケッ
ト30店、みのりの里
▼問合せ 商工農政課商工
観光グループ（☎38・5
812）

●四市交歓体育大会(ス
キー競技)
江南・岩倉・小牧・犬山

住宅型有料老人ホーム

イケア小牧

ご入居受付中

三ッ渚小学校より東へ約100m

※サカイ創建グループ

株式会社 イケア

リハビリ対応

デイサービス まごころ

ご利用受付中

お問い合わせ・ご相談

☎ 0568-42-6722

<http://www.ii-care.co.jp>

外国人講師

英会話

未就園児から
シニアまで

ABCイングリッシュハウスは、ココがイイ

- レベル別・少人数制
- いつでもお値打ち月謝制(6,300円～)
- 振替レッスン可能
- 児童英検会場校
- 英検準会場校

無料体験レッスン随時受付中!!

ABCイングリッシュハウス

■本校/犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F フリーコール
■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F 0800-170-8686

グループレッスン

こども
ひよこ(未就園児)・幼児
小・中学生・高校生・フォニックス

大人
日常英会話・トラベル・TOEIC・
ビジネス・シニア

プライベートレッスン

岩倉市役所
ABCイングリッシュハウス
サックス
大正公園
全英スイミ
ングスクール

広告

広告

市民スペース情報

市役所庁舎市民ギャラリー

【岩倉市子ども会連絡協議会 写真展】

- ▶とき 2月24日(月) 午前9時～3月2日(日) 午後6時
- ▶問合せ 岩倉市子ども会連絡協議会事務局 (☎38-1106)

市役所ミニステージ

【「なつかしいフォークソング歌います」コンサート】

- ▶出演 いわくらフォークジャンボリー (ゲスト出演 ライラ)
- ▶とき 2月23日(日) 午後2時～4時
- ▶問合せ いわくらフォークジャンボリー井上 (☎090-6086-4843)

生涯学習センターギャラリー

【伊勢型紙を楽しむ会 伊勢型紙作品展】

- ▶とき 2月6日(木) 午前11時～12日(水) 午後3時
- ▶問合せ 近藤 (☎37-3716)

【中日美術魚拓協会 美術魚拓展】

- ▶とき 2月13日(木) 午前11時～19日(水) 午後4時
- ▶問合せ 鈴木 (☎37-1078)

【岩倉書道サークル 第2回岩倉書道サークル作品展】

- ▶とき 2月20日(木) 午前10時～26日(水) 午後3時
- ▶問合せ 森山 (☎37-0584)

【大正の広重 吉田初三郎鳥瞰図 展示会】

- ▶とき 2月28日(金) 午前11時～3月6日(木) 午後1時
- ▶問合せ 前田 (☎090-7301-6624)

●市民スペースに関する問合せ 生涯学習課生涯学習グループ (☎38-5819)

の4市と4市教育委員会・4市体育協会が四市交歓体育大会スキー競技を岐阜県高山市で開催します。岩倉市では大会に出場する選手を募集します。

▼とき 2月16日(日) 午前9時開会式

▼ところ モンデウス飛騨位山スノーパーク(岐阜県高山市)

▼競技種目 大回転(GS)

▼参加資格 市内に在住・在勤の義務教育を終了している人(学生・生徒を除く。ただし、定時制学校に通学している場合は参加可)

▼募集部門 女子の部(年齢制限なし)、男子の部(年齢制限なし)、男子50歳以上の部、男子40歳以上の部、男子40歳未満の部(年齢はいずれも大会当日現在)

▼申込期限 2月7日(金)

▼申込・問合せ 生涯学習



課スポーツグループ(☎38-5819)



児童館母親クラブの皆さんと一緒に愛知県の郷土料理「おこしもの」を作ります。今年のひな祭りは手作りの「おこしもの」で祝いしてみませんか？

▼とき 3月1日(土) 午後1時～

▼ところ 第一児童館(中本町)

▼参加費 50円

▼定員 40人

▼申込期限 2月21日(金) (先着順)

▼問合せ 最寄りの児童館または、第一児童館(☎38-1106)

●児童館母親クラブ行事「おこしもの」作り

今にゆとり

掛金は、全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008
名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

<http://www.aichikikin.or.jp>
フリーダイヤル
☎0120-43-63-73

広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1

TEL(0568)74-6638

■診療時間 △土曜 午後2:00～午後4:00

診療時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30～6:30	○	○	○	△	○	○	△

■休診 日/日曜・祝日・水曜午後
■診療科目 眼科・小児眼科

平田眼科 検索



広告

募集



● 保育園営繕員



市では、市内の保育園や児童館・児童遊園を廻り、施設等の簡単な修繕や維持管理を行う保育園営繕員を募集しています。主な作業としては、軽易な大工作業や施設のペンキ塗り、机・椅子等の修理、施設内の草刈、植木剪定などです。

▼勤務内容 保育園営繕員：4時間／日（原則午前9時～午後1時の勤務）

▼募集人数・賃金 1人・1時間860円

▼応募資格 普通免許所有者で大工作業等が得意な人

▼応募期間 2月14日（金）までの午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

▼提出書類 履歴書（市販）

のものでかまいません。）

▼申込・問合先 児童家庭課児童グループ（☎38・5810）

● 「放課後子ども教室」指導員

市では、毎週土曜日に小学校を活用して、「放課後子ども教室」を実施しています。「放課後子ども教室」は、子どもたちの自主性を尊重しながら、スポーツや文化・学習活動などのさまざまな体験活動を、放課後の大人の力を結集して支援する活動です。

そこで、子どもたちが安心して活動し、仲間づくりができるように放課後子ども教室の指導員として協力していただける人を募集します。子どもが好きな人であれば、特別な資格は必要ありません。遊びや学習の分野で指導員として登録しませんか。

▼指導日時 4月から毎週土曜日午前9時～正午

※夏休みなど長期休業期間は除きます。

▼指導場所 市内各小学校の体育館・図書室・コンピュータ室

▼仕事内容等 各箇所の開放・施設、スポーツ・文化・学習活動の指導や活動中の子どもの安全管理を行うっていただきます。

指導員は各箇所に1人（参加者が多い箇所は2人）配置されます。

なお、指導員打合せ会を、月に1回実施します。

▼対象 18歳から65歳ぐらいまでの健康な人

▼謝礼 1回2千490円

※打合せ会は830円

▼定員 30人程度

▼申込方法 健康診断書・生涯学習課所定の履歴書に記入のうえ、2月25日（火）までに生涯学習課へ提出してください。

▼問合先 生涯学習課生涯学習グループ（☎38・5819）

講座教室



● こどもの救命講習会（もしものときにあわてないで）

子どもの事故やけがは、

未然に防ぐことが大切です。子どもの起こしやすい事故やけがのお話を聞き、子どもが事故にあったり、けがをしたりした時に、的確な応急手当が施せるように基礎的なことをお父さん、お母さん等家族で学んでみませんか。

▼とき 2月28日（金）午前9時30分～11時

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼内容 講演「こどもを事故から守ろう」、実技「こどもの救急救命法」

▼講師 市消防職員（救急救命士）

▼対象 乳幼児の親等

▼定員 30人

▼申込方法 2月3日（月）から保健センターで受け付けます（電話可）。

▼申込・問合先 健康課指導グループ（保健センター ☎37・3511）

● 統合失調症家族教室

江南保健所では、「統合失調症」を治療中の人のご家族が、「統合失調症」についての理解を深め、ご本人をどう支えていくかなどの学習の場として開催します。

▼とき・内容 左表のとおり

回	とき	内容
1	2月25日（火） 午後2時～4時	「統合失調症について」 講師 愛知県精神保健福祉センター 精神科医 藤城 聡さん
2	3月5日（水） 午後2時～4時	「地域で暮らすことについて」 講師 尾北しらゆり福祉会 理事長 長縄 献さん
3	3月10日（月） 午後2時～4時	「地域で利用できる社会資源について」 説明者 江南保健所職員 講師 尾北精神障害者家族会 しらゆり会 会長 米本 勝さん

▼ところ 江南保健所3階大会議室（江南市布袋下山町西80）

▼対象 「統合失調症」を治療中の人のご家族で3回全てに出席可能な人・30人（先着順） 岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町在住の人を優先します。

▼受講料 無料

▼申込期間 2月3日(月)～21日(金)
▼申込先 江南保健所健康支援課こちらの健康推進グループ(☎56・2157)

●保護者向け若者就労支援セミナー

今回は、就職活動中および就職活動を控えた子どもの保護者を対象に、やる気はあるが結果が出ないなど、壁にぶつかった子どもへの接し方などを昨今の就職事情を踏まえてお伝えするセミナーを開催します。

▼とき 3月7日(金)午後2時～4時

▼ところ 生涯学習センター研修室2

▼テーマ 「子どもが就職活動につまづいた時の親の接し方を考える」

▼内容 ①昨今の就職状況について、②就職活動中の子どもへの関わり方について、③質疑応答

▼受講料 無料

▼対象 就職活動中、または就職活動を控えた子どもをお持ちのご家族・保護者

▼講師 山田勝久さん(いちのみや若者サポートステーション(NPO法人エン

ド・ゴール)臨床心理士

▼定員 20人(先着順)

▼共催 岩倉市・いちのみや若者サポートステーション

▼申込・問合せ いちのみや若者サポートステーション(一宮市栄三丁目1番2号i・ビル6階☎0586・64・6349)

●女性の健康づくり教室「あなたに若々しさと健康をプレゼント」

女性の体は、卵巣から分泌される女性ホルモンの影響を受けて変化し、それぞれの時期に特有の悩みやかかりやすい病気があります。これからも健やかに美しく年を重ねていくために自分の体と心をケアする方法を学んでみませんか。

▼とき・内容・定員等 下表のとおり

▼ところ 保健センター

▼対象 女性

▼申込方法 2月3日(月)から保健センターで受け付けます(電話可・先着順)。

▼申込・問合せ 健康課指導グループ(保健センター ☎37・3511)

と き	内 容	講 師	定 員	持ち物
3月7日(金) 午前10時～11時30分	講義 「乳がんと子宮がんについて知ろう」	国際セントラルクリニック婦人科部長 伊藤 富士子 医師	50人	筆記用具
3月13日(木)	講義・実技 「姿勢美人になろう！」 ・姿勢チェックと姿勢美人になる方法 ・尿もれを防ぐには…骨盤底筋体操が効果的！	あいち健康プラザ運動指導員	運動制限のない人、30人	筆記用具、運動のできる服装、室内靴、水分、汗拭きタオル
3月20日(木) 午後1時30分～3時30分	講義 「すこやかな美しさを保つ食生活」 ・すこやかボディを保つ食量 ・すこやか美人になるための栄養バランス 講義・実技 「健口美人になろう！」 ・すぐできる笑顔エクササイズで美人度アップ♪	市管理栄養士 市歯科衛生士	30人	計算機、筆記用具、歯ブラシ

※1回のみの参加もできます。

●妊婦歯科健康診査

妊娠中は口の中の環境が変化しやすく、むし歯や歯周病などが起こりやすい状態になります。出産前までにお口の状態を確認しておきましょう(予約が必要です)。

▼とき 2月21日(金)

▼ところ 保健センター

▼受付時間 午後1時20分～2時55分(予約された時間にお越しください)

▼対象 妊婦

▼定員 20人

▼内容 歯牙・歯周診査、RDテスト(むし歯菌の検査)、歯垢染め出し・ブラッシング指導ほか(所要時間45分程度)

▼持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル

▼申込方法 保健センターで受け付けます(電話可)。

▼申込・問合せ 健康課指導グループ(保健センター ☎37・3511)



●平成25年度分一般不妊治療費の助成について

市では、不妊症と診断され、人工授精（医療保険適用外のみ）を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。

▼対象期間 平成25年3月から平成26年2月までの診療分

▼申請期限 3月31日（月）

▼対象となる治療 人工授精（医療保険適用外のみ）

▼所得制限 夫と妻の平成24年の所得の合計額が730万円未満

▼助成額・助成期間 自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として通算2年間です。

▼申請方法 保健センターにある申請書類一式に必要な事項を記入のうえ領収書等を添えて保健センターに申請してください。申請に必要な書類は、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からもダウンロードできます。

▼申請・問合せ先 健康課指導グループ（保健センター内） ☎37・3511



●平成26・27年度入札参加資格審査申請を受け付けています

市では、平成26・27年度に発注する物品の買入れまたは業務委託および工事など設計・監理・調査測量を含むの契約に係る指名競争入札等に参加を希望される人の資格審査申請を受け付けています。市内で事業を営まれている人はぜひ申請してください。受付はいつでもインターネットを使用した電子申請で行っています。

なお、電子申請の準備が整っていない等、やむを得ない理由で電子申請ができない人は、岩倉市だけに申請される人に限り、紙申請も受け付けています。

電子申請

▼申請方法

★建設工事、設計・測量・建設コンサルタント：あいち電子調達共同システム

（CALS/EC）のホームページ（<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.html>）にアクセスし、利用規約等に基づき申請してください。

★物品の買入れ、業務委託等：あいち電子調達共同システム（物品等のホームページ（<http://www.buppin.eaichi.jp/index.html>）にアクセスし、利用規約等に基づき申請してください。

※申請に必要な別送書類は、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）をご覧ください。必要な人は郵送または持参してください。

▼受付期限（定時受付） 2月17日（月）午後8時（土・日曜日、祝日を除く）

紙申請

▼受付期限 2月6日（木）午後4時（土・日曜日を除く）

▼ところ 市役所3階行政課契約検査グループ（郵送では受け付けません）

▼申請用紙 指定の用紙を使用して提出してください。市ホームページからダウンロードできます。また、市役所3階行政課契約検査グループでも配布しています。

▼提出部数 1部

▼問合せ先 行政課契約検査グループ（☎38・5800）

入札結果

（平成25年12月12日～26日）

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
大市場町公会堂屋根修繕	大市場町郷廻184番地3	(株) 丹羽工務店	2,940,000	H25/12/17～3/14
側溝改良工事	八剣町外2地内	(株) 大栄企業	12,810,000	H25/12/20～3/19
側溝改良工事	泉町外2地内	関戸工業 (株)	10,185,000	H25/12/20～3/19
舗装修繕工事 (その3)	稲荷町地内	関戸工業 (株)	10,237,500	H25/12/20～3/19
岩倉南小学校給食用リフト改修工事	大地町小森93番地1	竹内建設 (株)	3,202,500	H25/12/25～3/14
稲荷用排水路改修工事	大山寺町地内	(株) 大崎工務店 岩倉支店	13,545,000	H25/12/27～3/28
防護柵設置工事 (その2)	神野町地内外	(株) 大栄企業	2,152,500	1/7～3/17
南部中屋内運動場更衣室・校舎防水等工事	曽野町江毛1番地	島崎塗装 (株)	7,140,000	1/7～3/14
ふれあいセンター屋上防水工事	西市町無量寺2-1	(株) 寺島塗装店	8,368,500	1/10～3/14
下寺保育園空調機器更新工事	下本町下寺廻107-1	(株) タテレビン設備	12,463,500	1/10～3/20
舗装修繕工事 (その4)	八剣町地内	栗本土木 (株)	37,380,000	1/10～3/28

● 無料法律相談会

愛知県弁護士会一宮法律相談センターで無料法律相談を行います。

▼とき 3月23日(日)午前10時～午後4時

▼ところ 愛知県弁護士会一宮支部会館(一宮市公園通り4・17・1)

▼内容 無料法律相談(1人30分、要予約、先着順)

※申し込みは愛知県弁護士会一宮支部(☎0586・72・8199)へ平日の午前9時30分から午後4時30分に電話で申し込んでください。

▼申込・問合先 愛知県弁護士会一宮支部(☎0586・72・8199)

● 「家庭の日」県民運動強化週間



「家庭」はかけがえのな

い生活の基盤であり、家庭が互いの心のふれあいと連帯感を深め、子どもが人間としての生き方の基本を学ぶ最も大切な教育の場であります。

しかし都市化・情報化の進展など社会環境が変化する中で、核家族化・少子化など家族形態が変わり、本来家庭が担うべき教育機能も大きく変化しています。

このため愛知県でも2月を「家庭の日」県民運動強化週間」と定め、家庭が担う役割の重要性について認識を高め、家族全員が明るく、楽しく、ゆとりある充実した日々を送ることができるよう、明るく対話のある家庭づくりに向けた「家庭の日」を展開し、家庭や地域社会における意識を高めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、県民運動の一層の充実と定着を図ることとします。

なお、愛知県および愛知県青少年育成県民会議では、毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、家族のふれあいのある家庭づくりの推進に努めています。

▼強化週間 2月1日(土)～28日(金)

▼スローガン 「親と子の対話がつくる よい家庭」

▼主唱 愛知県、愛知県青少年育成県民会議

▼問合先 愛知県 県民安全課総務・広報グループ(☎052・961・1447)

● 適応指導教室「おおくす」を開設しています

岩倉市教育委員会では、学校生活への適応が困難で、不登校およびその傾向にある市内に在住の児童・生徒を対象に、適応指導教室「おおくす」を開設しています。

「おおくす」では、個に応じたさまざまな活動を通じて規則正しい生活リズムを取り戻し、心の居場所を確保するとともに、再び学校へ戻る活力や社会に適応して生きる力を身につけることができるよう支援しています。詳細については、直接適応指導教室または、学校教育課へおたずねください。入室については協議後に決定します。

▼開設日時 月～金曜日(祝祭日を除く) 午前9時～午後3時

▼ところ 適応指導教室(中本町西出口15・1くすのきの家2階)

▼入室方法 在籍する学校や適応指導教室、学校教育課と相談のうえ、在籍する学校を通して入室の申し込みを行っていただきます。申込用紙は市内小中学校、学校教育課、適応指導教室に備え付けてあります。

▼問合先 適応指導教室(☎38・0300) または、学校教育課学校教育グループ(☎38・5818)

● 教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

▼とき 毎週火・木曜日午後1時～4時

▼ところ 地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室おおくす(中本町西出口15・1)

▼相談員 火曜日：山田和行さん(元適応指導教室長) 木曜日：ハーブの会相談員(カウンセリングボランティア)

▼その他 電話での相談も受け付けています。

※予約優先

▼問合先 適応指導教室(☎38・0300)

図書館ニユース

図書館(☎37・6804)

2月は3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、28日(金)がお休みです。

新着図書のご案内

一般新着図書

★ディア・ライフ

アリス・マンロー著

★ベニシアの庭づくり

小竹 由美子訳

1プと暮らし12か月

ベニシア・スタンリー・スミス著

竹林 正子訳

児童新着図書

★までもてももんちゃん

とよたかずひこ作・絵

★かいけつゾロリのまほうのランプーッ

原 ゆたか作・絵

※その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください(ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

予約の多かった本
(11月～12月)

- ①疾風ロンド (東野 圭吾)
- ②祈りの幕が下りる時 (東野 圭吾)
- ③まほろ駅前狂想曲 (三浦 しをん)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼とき 毎月第3木曜日
午後1時～4時（2月20日、3月20日、4月17日）

▼ところ 市役所1階相談室

▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容 クレジット

トサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など

※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守しますの

で、安心してご相談ください。

※相談料は無料です。
※予約優先で行っています。

▼予約・問合せ先 クレサラあしたの会（☎080・3289・7704）

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品（1月14日現在）

▶譲ります（有償） 学習机、ブリタニカ百科事典、オイルヒーター

▶あげます（無償） ベビー布団一式、仏壇、雛人形、平凡社国民百科事典（全7巻）、幼児用ビニールプール＋レジャーシート、手押し芝刈り機、ペット用キャリーバック、ベッド（3段ベッドの一番下）、和だんす、整理だんす、テレビ台、机、子ども用スキーウェア（上下）、子ども用スキーウェア（上着）、子ども用フリース

▶求めます アイススケート用靴、男児用自転車、オーブントースター、ガスオーブン、ベビーベッド

岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でも確認できます。

▶問合せ先 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）

市民相談

市民相談室（☎38-5822）

お気軽にご相談ください

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日（祝日、振替休日を除く）

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

第1～第4火曜日午後1時～4時

※2月11日（火）が祝日のため2月10日（月）

午前9時～正午に行います

■税務相談

2月6日（木）午後1時～4時

■法律相談（予約制…定員各6人）

2月10日（月）、26日（水）

午後1時～4時

※毎月1日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）

午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。

■登記相談

2月12日（水）午後1時～4時

■不動産相談

2月13日（木）午後1時～4時

■人権相談

2月14日（金）午後1時～4時

■行政相談

2月14日（金）午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

2月20日（木）午前10時～午後3時30分

■戦没者遺族相談

2月21日（金）午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Emitimos a notificação de ingresso da escola fundamental e secundária (shogakko e chugakko).

小学校・中学校の入学通知書を送付しました

Emitimos a notificação para as crianças que irão ingressar na escola fundamental e secundária na primavera deste ano.

●Beneficiários de ingresso:

●Escola fundamental...crianças nascidas nos dias 2 de abril de 2007 a 1 de abril de 2008.

★Escola secundária...crianças nascidas nos dias 2 de abril 2001 a 1 de abril de 2002.

※Entre em contato nos seguintes casos abaixo:

★Caso não receber a notificação de ingresso.

★Caso não ingressar na escola designada por motivo de mudança de endereço, etc.

★Quando irá ingressar na escola particular.

Os estrangeiros com idade equivalente ao 1º ano da escola fundamental ou secundária é necessário efetuar a solicitação formal. Solicite no setor de educação escolar levando o *zairyu card* (ou *minashi zairyu card* que é o *gaikokujintorokushoumeisho*) e o carimbo (*inkan*).



Vacina preventiva da BCG

BCG予防接種

Aplicar a vacina antes de completar 1 ano de idade.

Dia 5 (qua), 17 (seg) de fevereiro - das 13:00 as 14:00

※Leve sem falta a caderneta materno-infantil (*Boshi techo*).

Exame de saúde para criança

乳幼児健康診査

★Exame de saúde para bebês de 4 meses... Dias 10 (seg) e 24 (seg) de fevereiro à partir das 12:45 as 13:30

★Exame de saúde para crianças de 1 ano e 6 meses... Dia 4 de fevereiro(ter) à partir das 12:45 as 13:30.

★Exame dental para criança de 2 anos... Dia 28 de fevereiro(sex) das 12:45 as 13:30.

★Exame dentário para pais e filhos de 2 anos e 6 meses... Dia 7 (sex) de fevereiro das 12:45 as 13:30.

★Exame de saúde para criança de 3 anos... Dia 18 de fevereiro(ter) das 12:45 as 13:00.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集

04/02(ter) • Yatsurugi Cho • Inoue Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho

07/02 (sex) • Sono Cho • Inari Cho • Taisanji Cho • Taisanjimoto Machi • Taisanjihon Machi • Gojo Cho • Daiichiba Cho

14/02(sex) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

04/02(ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho

07/02 (sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi 2 Chome • Shinyanagi Cho • Shinyanagi Cho 1 ku

15/02 (sab) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

● Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português



市民活動助成金の企画提案発表会を開催するイワ！ (平成26年度実施事業)

市では、市民活動団体による公益的な活動を応援する助成金制度を実施しています。

平成26年度に実施する事業について、15団体による企画提案発表会を実施します。

「子どもの健全育成」「環境の保全」「まちづくりの推進」「福祉の増進」など、地域の課題に取り組む創意と工夫があふれる事業の提案があります。

今後の応募の参考にもなります。観覧は自由ですので、ぜひお出かけください。

- ▶ **とき** 2月15日(土) 午後1時～4時(予定)
- ▶ **ところ** 市民プラザ多目的ホール
- ▶ **問合せ先** 企画財政課企画政策グループ (☎38-5805)

不良灯油による石油暖房機器の 故障や異常に注意しましょう

石油暖房機器の燃料として広く使われている灯油ですが、購入してから保管方法を誤ると太陽光や熱による変質、水や灯油以外の油やごみ等の混入などで不良灯油になることがあります。不良灯油を石油暖房機器などに使用すると動作不良を引き起こし、場合によっては機器の故障や消火不能に陥ることがあるため、石油暖房機器の取扱説明書等では不良灯油の使用を禁止しています。

消費者へのアドバイス

①石油暖房機器に不良灯油を使用すると、少量であっても、緊急消火ができなくなることや、点火不良に伴う発煙など危害・危険につながる不具合が生じることから、絶対に使用しないで下さい。

②石油暖房機器を使用していて点火・消火不良や、発煙などの異常が生じた場合、不良灯油が原因の可能性があります。取扱説明書に記載された不良灯油の確認方法に従って確認しましょう。

③シーズン後に石油暖房機器を片付ける場合は内部の灯油を抜いて保管しましょう。

④シーズン中は、灯油は灯油専用容器に入れ、日光や雨の当たらない屋根のある場所で保管しましょう。また、シーズン持ち越しなど長期保管はやめましょう。

⑤灯油を廃棄する場合には、購入した石油販売店などに相談しましょう。



※独立行政法人国民生活センター (<http://www.kokusen.go.jp/>) から引用。
● **問合せ先** 市民相談室 (☎38-5822) まで。

フ
ォ
ト



ニ
ュ
ー
ス



大 新成人のつどい 人への第一歩

1月12日（日）、総合体育文化センターで新成人のつどいが行われました。

新成人364人が足を運び、会場では久しぶりの再会に多くの参加者が声を弾ませていました。

式典が始まる際には、実行委員の皆さんがこの日のために練習をしてきた太鼓の成果を披露し、にぎやかな会場の空気を引き締めて

くれました。

アトラクションでは岩倉市にまつわるクイズとビンゴを併せたゲームが行われました。「リーチ！」と興奮気味に声をあげたり、クイズに答えようと手を思い切り伸ばしたりする人で会場は熱気に包まれ、大いに盛り上がりました。（左上と右下の写真はそれぞれ広報モニターの山田幸哉さん、福村一夫さん提供）



安 平成26年岩倉市消防出初式 安全を願って

1月12日（日）、岩倉北小学校グラウンドで平成26年岩倉市消防出初式が行われました。

式典には、消防団員・婦人防火クラブ員・消防職員の105人、消防車両12台が参加して分列行進などを行いました。また、式典終了後にはポンプ車を使った一斉放水も行われました。

（写真提供は、広報モニターの福村一夫さん）

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。



真

剣勝負！
百人一首大会

1月11日（土）、第五児童館で百人一首大会が行われました。

市内の子どもたち56人が参加し、腕を競い合いました。

参加した子どもたちは、並べられた取り札を真剣な眼差しで見つめ、詠み上げられる歌に集中し、われ先にと手を伸ばしていました。勝負の結果に皆、一喜一憂し、多くの熱戦が繰り広げられました。

2月のカレンダー

1	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
2	日	㊥休日急病診療（高田幹彦 岩倉病院） 日曜市役所（証明発行業務）8：30～12：00 日曜資源回収ステーション（清掃事務所9：00～12：00）
3	月	★乳幼児健康相談 ★プレママ教室
4	火	★すくすく育児教室 ★1歳6か月児健康診査 分別収集／八劔町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・中野町・鈴井町
5	水	★健康チェックの日 ★BCG 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
6	木	★母子健康手帳の交付
7	金	★2歳6か月児親子歯科健康診査 分別収集／曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
8	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
9	日	㊥休日急病診療（長谷川義夫 長谷川外科） 日曜市役所（証明発行業務）8：30～12：00 正午から市役所市民スペースはお休みです 日曜資源回収ステーション（消防署東側防災公園9：00～12：00）
10	月	★4か月児健康診査
11	火	建国記念の日 ㊥休日急病診療（寺澤正恭 寺澤内科小児科） 市役所市民スペースはお休みです
12	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
13	木	★母子健康手帳の交付
14	金	分別収集／東新町（岩倉団地）
15	土	古紙と古着の日／東新町（岩倉団地） 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道

★印は、保健センターで行います。
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版（CD）を用意しています。
どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）

岩倉市の人口／47,593人
男性／23,689人
女性／23,904人
世帯数／20,395世帯
（1月1日現在）

前月比	-82人	前年比	-274人
	-60人		-143人
	-22人		-131人
	-43世帯		+73世帯

- 毎月2回 1日・15日発行
- 岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
- 岩倉市Eメールアドレス（代表）
koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 編集 総務部秘書課広報広聴グループ
- 発行 岩倉市役所
〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。

電話番号案内

- 戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療等
市民窓口課（☎0587-38-5807）
- ごみの収集・処理、犬・猫などのペットの死体処理、
公害、環境保全 等
環境保全課（☎0587-38-5808）
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課（☎0587-38-5810）

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎0587-66-4708

受付 9：00～11：30
13：00～16：30

㊥小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8：30～16：30

○第1・3土曜日

受付 12：20～16：30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19：00～23：00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119



確認してください

お近くの避難場所



②1 防災コミュニティセンター

防災コミュニティセンターは国衙公園の南西に位置しています。

所在地は大山寺元町8-7です。ご確認ください。